

教育・保育給付認定申請書兼施設（事業）利用申請書

(あて先) 千葉市長

年 月 日

保護者	住所	〒		
	氏名	連絡先電話番号 (主な連絡先を一番上に記入してください)		
		・ (父携帯・母携帯・自宅) ・ (父携帯・母携帯・自宅) ・ (父携帯・母携帯・自宅)		
	(注) 自署でない場合は、記名押印してください。			
連絡先電子メールアドレス				

子ども・子育て支援法第20条第1項に基づき、施設型給付費、地域型保育給付費に係る教育・保育給付認定を申請します。また、施設（事業）^{*}の利用について、次のとおり申請します。

^{*}保育園、認定こども園、地域型保育事業（小規模保育、家庭的保育、事業所内保育）（以下「保育園・認定こども園等」という。）

申請に係る子ども	フリガナ 氏名	生年月日 年 月 日	性別 男・女	保護者との続柄
支給認定証番号	※既に認定を受けている場合に記入してください。			
利用を希望する期間	年 月 日から		<input type="checkbox"/> 小学校就学前まで <input type="checkbox"/> 満3歳に達する年度末まで <input type="checkbox"/> 年 月 日まで	
保育の希望	<input type="checkbox"/> 有 : 保護者の就労等により、保育園・認定こども園等において保育の利用を希望 (幼稚園等と併願を含む)			
	<input type="checkbox"/> 無 : 幼稚園等の利用を希望 (保育園・認定こども園等における保育の利用との併願を除く)			
	<input type="checkbox"/> 無 : 教育・保育給付認定を希望			

→ ※保育の希望が『有』の場合は下記の希望先を記入してください。

利用を希望する保育園・認定こども園等の名称	第1希望	第4希望	第7希望
	第2希望	第5希望	第8希望
	第3希望	第6希望	第9希望

※希望上限は30園まで。第10希望以降は、別紙(様式任意)に記載してください。 第10希望以降あり

世帯の状況	フリガナ 氏名	続柄	生年月日	性別	職業など	備考	
※申請に係る子どもは同居・別居を問わず記入 (ただし、離婚・死別の場合は別居に同居を記載不要)		父	年 月 日	男		<input type="checkbox"/> 別居	
		母	年 月 日	女		<input type="checkbox"/> 別居	
				年 月 日	男・女		
				年 月 日	男・女		
				年 月 日	男・女		
				年 月 日	男・女		
				年 月 日	男・女		
				年 月 日	男・女		
小学校就学前の兄弟姉妹について			兄弟姉妹の申込 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無				

別居祖父母	氏名		職業など	住所	備考
	父	祖父			
	母	祖母			
	父	祖父			

申請に係る 子ども	フリガナ	
	氏名	

1 保育が必要な理由

父	<input type="checkbox"/> 就労 (<input type="checkbox"/> 単身赴任) <input type="checkbox"/> 求職活動 <input type="checkbox"/> 就学 <input type="checkbox"/> 離婚調停 <input type="checkbox"/> 疾病 <input type="checkbox"/> 障害 <input type="checkbox"/> 介護等 <input type="checkbox"/> 不存在 <input type="checkbox"/> その他 ()
母	<input type="checkbox"/> 就労 (<input type="checkbox"/> 単身赴任) <input type="checkbox"/> 妊娠・出産 <input type="checkbox"/> 疾病 <input type="checkbox"/> 障害 <input type="checkbox"/> 介護等 <input type="checkbox"/> 求職活動 <input type="checkbox"/> 就学 <input type="checkbox"/> 離婚調停 <input type="checkbox"/> 不存在 <input type="checkbox"/> その他 ()
ひとり親の場合はその理由	<input type="checkbox"/> 離婚 <input type="checkbox"/> 死別 <input type="checkbox"/> 未婚 (年 月 日 (頃) から)
生活保護法の適用	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 申請中

2 面接について (4月からの利用申請における一次申請のみ)

~~— 保育園・認定こども園等利用申請にあたっては、申請書提出時に各区保健福祉センターにお子さまをお連れ
いただいた上で面接を行います。窓口の混雑状況やその他事情によっては後日に面接をお願いする場合があります。
12月中旬までの平日で都合が悪い日がありましたら、日時をご記入ください。 —~~

3 その他入所にあたり、特に必要なことなどを自由にご記入ください。

--

4 留意事項

- ・当該申請にかかる記載内容や提出書類に虚偽があった場合、子ども・子育て支援法第24条の規定に基づき、当該申請に係る教育・保育給付認定を取り消す場合があります。
- ・千葉市の公立保育所では、ダイバーシティ（多様性）や男女共同参画推進の観点から、男性保育士の育成に力を注いでいます。日常においても、男性保育士が女性保育士と同様に児童の性別に関わらず保育全般を行っています。
- ・千葉市では、施設型給付費、地域型保育給付費に係る教育・保育給付認定の申請について、認定を行った場合に支給認定証を交付します。